

令和7年度 第1回丹波市学校給食運営協議会 会議要旨録

- 開 会 令和7年7月1日（火） 午後7時30分
■閉 会 令和7年7月1日（火） 午後9時00分
■会 場 氷上住民センター 大会議室

- 出席者 識見を有する者 足立 幸広 委員 (会 長)
学校長の代表 長井 博史 委員 (副会長)
PTAの代表 永井 之康 委員
PTAの代表 谷口裕美子 委員
PTAの代表 蘆田いづみ 委員
PTAの代表 荻野 幸広 委員
PTAの代表 芦田 巧 委員
学校長の代表 増田 博 委員
学校医の代表 田中 健雄 委員
行政機関の職員 中尾 大祐 委員
学校給食センター施設長の代表 荻野 浩行 委員
栄養教諭等 藤井 晃子 委員
識見を有する者 前田 孝子 委員
識見を有する者 婦木 克則 委員
〔事務局〕 教育長 片山 則昭
教育部長 山本 浩史
教育総務課長 足立 安司
教育総務課学校給食係長 坂東 守
教育総務課主幹 吉岡めぐみ

次第 1 開 会

(足立課長) 定刻となりましたので、只今から令和7年度第1回丹波市学校給食運営協議会を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、丹波市教育委員会教育総務課の足立と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の資料につきましては、先日、郵送にてお送りしておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

さて、この会議は公開としておりますので、傍聴人をはじめ、報道機関の入室を許可しております。まだお見えにはなれていませんが、報道機関による写真撮影が行われる場合がございますので、ご了承ください。

また、本会議の会議録を作成するにあたりまして、録音並びに写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承いただきますようお願いいたします。

本協議会は、学校給食の適正かつ円滑な運営を目的に、丹波市学校給食センター設置条例第5条の規定に基づき設置されている協議会でございます。

委員の皆さまには、令和7年6月から令和9年3月までの2年間を任期としてご多忙のところ快く引き受けてくださり、誠にありがとうございます。

います。任期期間中、学校給食事業についてご協議をいただきますよう、
よろしくお願いいたします。

次第 2 委嘱書交付

(足立課長) それでは、この度、新たに就任いただきました委員の皆さまに委嘱書を
交付させていただきます。本来であれば、おひとりずつ委嘱書を交付させ
ていただくべきではありますが、時間の関係上、代表の永井様以外は机上
配付をさせていただきます。

代表でPTA委員の永井之康様、前へお願いします。

教育長から委嘱書の交付

次第 3 あいさつ

(足立課長) 続きまして、教育委員会片山教育長からあいさつを申し上げます。

(教育長) 失礼します。皆さん、こんばんは。

本日はご多忙の中、学校給食運営協議会にご出席いただき、誠にありが
とうございます。

日頃より、子どもたちの健やかな成長と学校給食の充実のために、多大
なるご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまし
て心より感謝を申し上げます。

今日は7月1日ということで今年も半年が終わって、新聞にも掲載され
ていたのですが、家の近くに兵主神社があり、早朝ウォーキングをしてい
るのですが、大きな茅の輪がありまして、この輪をくぐることで、
心身を清め、半年間の罪穢れを祓い、無病息災を願う風習があり
ます。周りを通るとき、回り方を間違えまして、何回か余計に回り過ぎま
して、ご利益がなくなったかもしれないと思いながら過ごしていました。
そのような時期になってまいりました。益々暑くなりますので、皆様もど
うぞお体ご自愛いただきたいと思います。

さて、本年度から中学校生徒全員と要保護・準要保護世帯の小学校児童
を対象に学校給食費の無償化を実施いたしました。給食の質と食の安全を
確保しながら、さらなる子育て支援策として、市内の小・中学校に通う保
護者の経済的負担の軽減を図ります。未来を担う子どもたちが、毎日の学
校生活の中で温かく、栄養バランスのとれた給食をしっかりと食べることは、
学びを支える基盤であると考えており、委員のみなさまにご協力をいただ
き令和4年度に策定しました第3次丹波市学校給食運営基本計画に基づ
き、今後も安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供していくことが
できるよう努めてまいります。

後になりましたが、本年度から2年間を任期として委嘱書を机上に交付
させていただきます。公私ともにご多用にも関わらず快くお引き受
けいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、委員の皆さまか
ら学校給食運営に係る事項について、それぞれのお立場で積極的なご意見
を頂戴し、今後の学校給食の充実にお力添えをいただきたいと存じます。

本日はよろしくお願いいたします。

次第 4 自己紹介

(足立課長) 続きまして、次第4の自己紹介です。
お手元資料の委員名簿の順に、永井委員からよろしくお願いいたします。

(委 員 自己紹介)

なお、本日、石塚委員、藤原委員、森口委員におかれましては、ご都合により欠席の連絡を頂いております。

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局 自己紹介)

次第 5 会長・副会長選出

(足立課長) 続きまして、次第5の正副会長の選出に移ります。
本協議会の会長及び副会長につきましては、学校給食センター設置条例施行規則の第6条に、「運営協議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっているところでございますが、どのように決めさせていただければよろしいでしょうか。

(事務局一任の声)

事務局一任という声をいただきましたが、事務局から示させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、会長に足立幸広委員、副会長に長井博史委員にお願いしたく、提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、会長に足立幸広委員、副会長は長井博史委員にお願いいたします。

足立委員、長井委員、正面の会長、副会長の席に移動をお願いいたします。

(会長)

足立会長、長井副会長、就任のごあいさつをお願いいたします。

こんばんは。

大変、暑い中、ご苦勞様でございます。

私は、普段は中学校に勤務しております。学校は1学期の終わりになりまして、今年は少し終わるのが早くて、18日が終業式となっております。中学校では、先日、市の総体も終わり、期末テストもその前に終わっていて、柏原中だけが明日から期末テストだと言われていました。

以前にもこの協議会でお話したのですが、私は兵庫県教育委員会体育保健課が所管しています、食育実践推進に関わる有識者会議があり、その委

員も引き続きしています。その話題が、小・中学校で積み上げてきたものを高校へどう繋いでいくか、高校の食育をどのように進めていくかということで、高校にも研究指定校を決めたり、実践発表してもらったりして、食育の取り組みを進めているというのが一つと、かなり前から言われているのが、地産地消の推進で、県産品を使用という取り組みがあります。県事務局の楽農推進があり、楽は楽しいという字書くんですが、その事務局から来られて、県産品を使用して欲しいという話がよくあります。

給食をめぐるのは、先ほど教育長の話にもありましたように、4月から中学校等の無償化が進んでいます。全国的には食材費が上がっているのも、献立で唐揚げが1個だけだったとか、そういうようなことが話題になったり、給食を取り巻く状況が厳しいので、話題になることがよくあったりしています。

今年もこの協議会は2年任期で開かれていきますので、いろいろとご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長)

皆さんこんばんは。

副会長をさせていただくことになりました、黒井小学校の長井と申します。小学校で給食の担当をしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(足立課長)

ありがとうございます。

続いて次第6の報告・協議事項から足立会長の進行でお願いいたします。

次第 6 協議事項

(会長)

それでは、6番の議事に入ります。

議事(1)から(4)につきまして関連しておりますので、合せて事務局から説明をお願いします。

その後、ご質問ご意見等を出していただければと思います。

(事務局)

市内の給食センター概要について説明します。

1頁【資料1】をご覧ください。

市内の3センターについて令和7年度の配食学校数と一日の配食数を記載しております。

次に、本市における学校給食費につきましては、小学校児童は1食あたり245円、中学校生徒および要保護・準要保護世帯の児童については無料としております。

昨今の食材費等の物価上昇により、本来であれば給食費の見直しが必要な状況ではございますが、国においても学校給食費無償化に向けた制度設計が進められている状況を踏まえ、当市といたしましてはその動向を注視しつつ、小学校児童の負担額を据え置きとしております。

一方、教職員および給食センター職員に係る給食費につきましては、物価高騰分として25円を加算し、引き続き自己負担をお願いしているところでございます。

なお、給食費の納付方法につきましては、毎月27日に口座振替にてお願いしております。

2頁【資料2】をご覧ください

ここで訂正がございます。

資料2の(2)令和6年度学校給食事業報告についての①学校給食事業に係る決算についての①を数字の1に、1各センターの主な事業費の1を

2に、3頁の2学校給食費収納状況の2を3にそれぞれ訂正ください。

では、令和6年度学校給食事業報告に移ります。

1は学校給食事業にかかる決算について記載しています。

令和6年度の歳入のうち、国庫金がありますが、これは国のコロナ禍における物価高騰に伴う保護者負担の増額を抑制し、子育て世帯の経済的負担を抑制することを目的に、本来であれば給食費を値上げすべき額に臨時交付金を充当し、いわば、間接的な補助として支援しています。

令和5年度歳出決算額では減となっていますが、施設の厨房機器や老朽化した設備など計画的に更新しているものでその規模の違いによるものです。令和6年度を以て3センター全ての厨房機器の更新が完了しました。

次に、センター毎の事業費を記載しています。

電気代等の光熱費が対前年で増加しております。これは世界情勢の変動や需要の高まりにより、燃料コストが上昇し、それに伴って電力会社やガス事業者の調達コストが増加した結果、料金体系に影響を及ぼしている状況です。

給食食材購入費ですが、271,398,172円、給食費が239,758,297円でこの差額31,639,875円を市が負担していることになっております。

ちなみに、令和6年度の総食数が927,188食で食材購入費から割り戻すと令和6年度給食費平均単価は292.7円/食となりました。

施設清掃委託料が大幅に減となっていますが、柏原・氷上学校給食センターの天井換気システムの点検と清掃について隔年で行うフルスペック清掃を実施しなかったためです。

修繕費が大幅に減となっていますが、令和5年度に調理に必要な熱源である蒸気を発生させる蒸気源蓄熱モジュールの更新に伴う修繕費にかかるものです。具体的には、当該蓄熱モジュールは老朽化対策と安定稼働を目的に更新を実施したもので、その際の実設備更新費用が従来の定期的な修繕費用を大きく上回る金額となりました。結果として、令和5年度にはこの高額な更新費用が修繕費に含まれたため、令和6年度においては当該更新費用が発生しておらず、通常の小規模な補修が計上された結果、大幅な減少につながったと考えられます。

修繕料の主な内訳としまして、柏原・氷上学校給食センターでは、給湯器5台中3台のガスクーラーを更新、施設内照明を順次LED灯へ更新、生ゴミ処理機の修繕を行っております。春日学校給食センターでは、ボイラーから出た蒸気を集め、各配管に分配する蒸気ヘッダーバルブの交換工事を行っております。

備品購入費としましては、春日学校給食センターの和え物トラックイン蒸気式消毒保管機更新のほか、調理で使用する蒸気釜1基を更新しました。

厨房機器更新等は、春日学校給食センターの厨房機器計画更新によるものです。令和6年度は、炊飯システム、スライサー、球根皮剥機、食材粉碎機の購入をしています。

3頁をご覧ください。学校給食費の収納状況です。

令和6年度における学校給食費の収納状況につきましては、令和5年度と比較して収納率が0.3ポイント上昇しており、これは電話による連絡や文書による連絡の強化をはじめとした収納率向上に向けた取組の成果と考えております。

なお、令和6年度現年分において未納となっている金額につきましては、

翌年度以降に繰り越される滞納繰越分に加算され、引き続き収納管理の対象として取り扱っております。

また、滞納繰越分の収納状況を見ますと、令和6年度は大幅な収納率の向上が確認されており、これは滞納者に対する継続的かつ丁寧な電話連絡における児童手当からの充当依頼や自宅訪問等の粘り強い対応の成果と受け止めております。

さらに、令和6年度においては不納欠損に至った事案はございませんでした。

次に法的措置についてです。

給食費の納付につきましては、各ご家庭それぞれに事情があることから、納付相談や各種制度の案内などの支援を行っており、保護者負担の公平・公正を維持し、債権管理をするため、法的措置という手続を行っております。

3月14日に対象者6名に通知を行った後、支払督促を提出し、送達された4名に対し、うち1名が支払督促への滞納金を支払う意思の異議申し立てがあり、その後全額納付され、通常訴訟取り下げを行いました。残る3名には仮執行宣言を行い、強制執行の申立ての準備をしております。また支払督促不達者2名について現在調査しているところです。

次に4頁【資料3】をご覧ください。

令和6年度事業についてです。

各センターの主な事業として、柏原・氷上学校給食センターの給湯器のガスクーラー取替工事を夏休み中に行う予定です。これは、主に洗浄機に使用する給湯器の熱源部品の老朽化に伴う交換工事です。

令和4年度の当初予算が大幅に増えているのは、柏原・氷上学校給食センター厨房機器更新2期目(130,900,000円)と春日学校給食センタープレハブ冷凍庫と冷蔵庫の更新(3,600,000円)、青垣学校給食センターの生ごみ処理機(7,400,000円)購入が重なったため。

次に4頁【資料4】をご覧ください。

学校給食センターの整備状況です。

各学校給食センターの厨房機器や設備は、学校給食が安定的に提供できるよう、第3次丹波市学校給食運営基本計画に基づいて、計画的に更新し、令和6年度ですべての給食センターの厨房機器更新を終えました。

今年度の主な工事修繕事業としては、先ほども申しました柏原・氷上学校給食センター設置の給湯器ガスクーラー取替修繕がございします。令和6年度に5台中3台のガスクーラーを交換しておりますが、異常があり運転に支障を来している機器を順次交換していくため、今年度については1台の交換を行います。

契約金額は1,925,000円です。5月19日に契約締結しております。

柏原・氷上学校給食センター空調設備改修工事を令和7年度中に契約し、令和8年度の夏休み期間で更新する計画で進めております。

以上でございます。

(会長)

委員の皆さま、ご意見・質疑等はありませんか。

難しいことばかりだと思うのですが、いかがですか。

最後の説明にもありましたが、4頁の資料3のところで、学校給食管理事業の主な事業で、柏原・氷上学校給食センターの給湯器冷媒ガスクーラー取替修繕と書いてあるのですが、これは残りの2台のうちの1台を、

- 今年契約する金額が 1,925,000 円ですか。2 台あるのですが、1 台だけするのですか。
- (事務局) はい、そうです。
あと 1 台はまだ稼働しておりまして、特に問題がない状況でございますので、1 台は置いて、そのまま稼働させております。
- (会長) では、2 頁の給湯器冷媒ガスクーラー取替修繕の 5,390,000 円は 3 台分ですか。
- (事務局) はい、3 台分です。
- (会長) 数字等、難しいのですが、他の方がいかがですか。また、あとでご意見いただいてもよろしいです。
- (事務局) 続いて(5)地場野菜の使用状況、(6)食物アレルギーの対応、(7)第3次学校給食運営基本計画について、事務局から説明をお願いします。
次に5頁【資料5】をご覧ください。
令和6年度の学校給食に使用した地元農産物の主要 15 品目の使用率を示しています。
米飯用精米やみそは既に市内産 100%となっているためこの表には含んでいません。
表の見方として、品目毎に各センターの全体使用数量と合計全体使用数量、その内数として、センター毎の地場産使用率、丹波市産の使用数量を記載しています。右側には品目ごとの兵庫県産使用率を示しています。令和6年度は15品目の全体で、丹波市産率は24.4%の結果となっています。
今後は、さらなる地場産率の向上を図るため、地元生産者との意見交換や情報共有の機会を設けるとともに、安定供給や品質確保に向けた連携強化を進めてまいります。また、旬の食材の活用や地元産品を活かした献立の工夫を通じて、児童生徒への食育の充実にもつなげていきたいと考えております。
これらの取組は、地域農業の振興や食料自給率の向上、環境負荷の軽減といった観点からも重要であり、引き続き関係機関と連携しながら推進してまいります。
次に6頁【資料6】をご覧ください。
食物アレルギーの対応についてです。
近年、食物アレルギーを有する児童生徒が増加する中、より安全な学校給食を提供するため、文部科学省が示す食物アレルギー対応指針に基づき「丹波市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を策定しています。
令和3年2月の改定で、お手元のアレルギー対応マニュアル 10 頁に記載している通り、学校給食に使用する食材のうち、落花生・そば・生卵(半熟卵含む)・キウイフルーツ・びわ・くるみを使用しないこととしたため、それらのアレルギーを持つ児童生徒の申請が不要となったことにより、申請数は令和3年度で大きく減少しています。お手元には令和6年4月版を配付しており、学校統合による校名変更を反映しています。
令和8年度に吉見小学校と三輪小学校が統合されますので、今年度中に改訂を行う予定です。
次に7頁【資料7】をご覧ください。
学校給食の運営に関する基本的な事項を定める「学校給食運営基本計画」

について、令和4年度の本協議会において、平成30年度から令和4年度までの計画である〔第2次〕を検証し、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画として〔第3次〕を策定しました。

第2次から第3次への改定時に修正となった部分を朱書きにて示しています。

食育については課題から具体的な取組へと位置づけが修正されました。

学校給食の在り方についてご意見をいただく際、令和5年度以降の向こう5年間の丹波市学校給食事業の運営の指針としてお目通しいただければと思います。

(会長) それでは、資料(5)(6)(7)について、委員の皆さま、ご意見・質疑等はありませんか。

(委員) 資料(5)地場野菜の使用状況についてです。
15品目ですので、全体の数字がどのようになっていますか。
兵庫県産の中に丹波市産は含んでいますか。

(会長) 質問は2点ですか。

(事務局) 全体数については、資料がございませんので、この場ではご返答いたしかねます。

兵庫県産の中に丹波市産は含んでいません。

(会長) よろしいですか。

運営協議会の委員の中に、以前は入っておられなかったのですが、令和5年度から学校給食用農産物生産者組織連絡協議会の代表として委員を務められるようになりました。

良い機会ですので、生産者の立場としてご意見はいかがですか。

(委員) 毎年、生産者と関係機関で話し合いをしていて、その中では、もう少し全体の数値が出ております。だいたい、毎年、25～30%の数値で上がったたり下がったりしています。今日が初めての委員さんもおられるので、その点は知っていただきたく思います。

もし可能なら、正確な数字が出てくればと思います。

(足立課長) 正確な数字をお示しできなかったのですが、次回からは、これまでの経過、米飯用精米や味噌を含めた数値を出せるようにしていきます。

(会長) この15品目は、丹波市の教育振興基本計画を立案した時に、当時は、学校給食課でしたが、その時に挙げた15品目かと思うのですが、いかがですか。

(委員) 元々、15品目は生産者と当局で、地元産が入りやすい物で、価格等について協議したことがあります。

この15品目については、地元の市場の高値の平均で生産すると決まりました。それ以外については、納入業者の入札価格で決定するとなりました。15品目は、主に給食で使用する食材となっています。生産者としても、生産しやすい15品目になっています。

生産者と給食係で、地元産をどのようにしていくかという協議の中で、この15品目になっています。

(会長) 分かりました。その他にございませんか。

(委員) 資料5ですが、丹波市産が24.4%ですが、合計の数値だと思います。実際に、キャベツや大根のように重量が重たいものと、これと同じレベルでねぎを考えると数値は変わってくると思います。ねぎは40%を超えてい

ますが、それを下げているのは、重量が重たいものになっています。この比較は、参考になるかもですが、あまり意味がないと思います。

(会長) これは、重量ベースとなっており、表の評価の問題かと思います。

(委員) 生産者との話し合いの中では、金額ベースであったり、重量ベースであったりと、いろいろなケースを出してもらっていますので、どれを提示していただくかは、当局によります。

(会長) 何をベースにするのかは、毎回議論になります。
今後は、この点も考慮いただく必要があるかと思います。
いかがですか。

(事務局) 今のところ、重量ベースで示していますが、その比較の対象となるものを、他の市町に確認して、どのような示し方がより良い比較方法か検討します。

(足立課長) 補足ですが、基本計画の中では、地場産率の目標は30%となっています。その目標は、現在、使っている重量ベースです。その関係もあり、今回はこのように示しているのですが、今回のご意見を参考としまして、他の数値も出せるようでしたら、資料としても示していきますが、検討させていただきます。

(会長) ありがとうございます。地産地消はどのあたりまでが地元産かという難しい点もありますが、いろいろな議論をしていただければと思います。

(委員) 他に何かございませんか。アレルギーについてご意見はありませんか。
アレルギーのことをお聞きしたいのですが、丹波市の中で、エピペンを所持している児童、生徒は何人おられるでしょうか。

(事務局) エピペンを所持している方は把握していますが、この場ではデータがございませんので、正確な人数はお答えしかねます。ナッツ類にアレルギーを持っている方に、エピペンを所持されていることが多いです。普段は、エピペンをどこに保持している等、詳細資料を消防の方とも連携して、何か起きた時にも、学校、教育委員会、消防と連携が取れるようにしております。

(委員) 年間で給食によるアレルギー発生は、何件発生している等、そういうデータもあるのでしょうか。

(事務局) 現在、学校で何かありましたら、教育委員会にも連絡が入ってきます。令和3年度から担当していますが、アレルギー申請をしている子で、学校から、何かあったという報告はまだ受けていません。

(会長) よろしいですか。

他にアレルギーについて、何かご意見していただいても結構です。

(委員) アナフィラキシーは迅速な対応が必要ですので、学校側ではそれぞれ、対策をされていると思いますが、いかがですか。エピペンは特に迅速な対応が必要です。また、個別の対応も必要となります。

(事務局) 学校ごとの対応ですか。それとも市で何かルール等があるのですか。
アレルギーの申請は教育委員会で受けますが、対応は学校や給食センターで対応している状況です。

また、アレルギー対応マニュアルがありまして、それに沿った運用をしています。

(副会長) もちろん、学校では把握をして対応しています。
そして、研修もしています。

- (会長) ありがとうございます。
他に何かございませんか。
- (委員) 学校給食でのアレルギー発生についてです。
先ほどの説明にもありましたが、令和3年度から見直した現行のマニュアルで運用するようになる以前は、給食で初めてびわ、キウイフルーツ等を食べてアレルギー症状を起こすケースがありましたが、現行のマニュアルになってからは、びわやキウイフルーツを提供しなくなったので、そのようなケースはなくなっています。過去には、エビを食べて、その後に運動をして、アレルギー症状を出された方もあります。
献立を作成時に、エビも使用するのですが、アレルゲンのある食材は、極力、提供しないようにしていますので、最近では、給食でアレルギー発症を聞かなくなっています。
- (会長) ありがとうございます。
アレルギーのことはよく分かりました。
献立作成のプロとしてのご意見はいかがですか。
- (委員) 食材費高騰は、ここ最近に始まったことではなくて、2～3年前から高騰状態が続いています。
米と牛乳は高騰分の補正予算を組んでもらっているのですが、賄えるのですが、おかずに使用する野菜や肉は、上がり続けていて厳しい状況です。既に、4月献立時では、調味料は価格変動が少ないので半期見積ですが、昨年度と比較すると、塩以外は全て上がっていました。野菜も10何種類を使用していますが、2種類以外は全て上がっていました。「赤字です」と言われたのですが、決して贅沢をしているわけではありません。牛肉も昨年度は1回ぐらいしか使用していません。価格を抑えてくださいと言われるのですが、どこまで抑えるとよいのか等、栄養教諭とも協議しています。栄養バランスも満たし、学校に行きにくい子も給食を楽しみに来られる子もいるので、子どもたちが楽しみにできるような献立にもしたいです。予算の中でやりくりする難しさがあります。
パン屋の都合で、米飯中心の献立になっているのですが、月に1度はパンも提供しています。
しかし、「もっとパンが食べたい」という声が子どもたちから聞こえてきますが、価格のことを考慮すると厳しい状況です。デザートも同様です。
あと、農林振興課から小豆、鹿肉を無償提供していただいております、有難いです。丹波の特産物は、高価なものが多いので、そのような提供があると使いやすいです。
- (委員) ありがとうございます。
昨年度は、パンの件が話題にありました。以前は揚げパンは学期に1回ありました。揚げパンは不登校生徒に人気があったり、カレーは月に1回程度あったり、月曜日や1学期の始めは人気メニューにしてあります。そのような苦勞もされていますが、先ほど、小豆等の話題がありましたが、いかがですか。
- (委員) 先ほど、小豆等のことを言われまして、農林振興課では、ブランド戦略会議という会議がありまして、年に3回、赤飯、ぜんざい、小豆を使ったものを提供しています。それと合わせまして、鹿肉を使ったメニューも年に1回、提供しています。昨年度は、鹿肉コロケの提供でした。
あと、先ほどお話がありました農産物の物価高騰の件です。私は、農林

振興課の立場で来させていただいており、その立場でお話しさせていただきます。

昨年度、半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」の改正法が公布・施行されました。地域の農産物生産者が減っていく中で、飼料、燃料費が高騰しているのも、いかに、農産物適正価格で消費者に認知してもらおうかというところを取り組む必要が出てきている。給食につきましては、受益者負担が伴ってきますので、食材費の高騰は厳しいかと思いますが、食材費高騰の原因は、農家が持続可能な生産を続けていこうとすれば、ある一定の価格帯は今後、必要になるのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。

それでは、最後の、(8) 配食区域の変更について、事務局説明をお願いします。

(事務局) 次に8頁【資料8】をご覧ください

令和8年度からの吉見小学校と三輪小学校の統合に伴い、配食校が1校減少することから、給食配送体制の見直しを行います。この見直しは、各給食センターの調理食数の平準化と、配送コースの均等化による運用効率の向上を目的とするものです。具体的には、現在、柏原・氷上学校給食センターから配送している春日地域の黒井小学校を、春日学校給食センターからの配送に変更いたします。これが現段階で最も効率的な運用案と考えております。

なお、検討の過程では船城小学校の変更も候補に上がりました。しかしその場合、春日学校給食センターの稼働率が他の2センターに比べて著しく高くなり、負担が過大となる懸念がありました。また、配送車も不足することが見込まれたため、春日学校給食センターから地理的に近い黒井小学校を選択することといたしました。以上です。

(会長) 説明のとおり、変更するということですが、委員の皆さま、ご意見・ご質問等はありませんか。

この提案が最も効率的な運用ということですが、何が効率よくなるのですか。

(事務局) 春日学校給食センターですが、学校数が1校減ること、配送車はその学校に1台という状況になりますので、配送車に乗るコンテナ数の関係上効率が悪くなります。

(委員) それでしたら、柏原・氷上学校給食センターも同様ではありませんか。

(事務局) 柏原・氷上学校給食センターも配送の学校の組替えを計画しているところですが、今、お示ししました運用が、配送的には一番合理的ということで、提案させていただきました。

柏原・氷上学校給食センターにつきましては、食数は減りますが、給食を作る工程は同じですので、配送に特化した運用を提案しています。

(委員) 船城小学校も組替えればいかがですか。

(事務局) 組替えてしまえば、余ってしまうことになり、トラックが足りない状況になります。そのような状況を踏まえて、黒井小学校のみ変更を提案しています。

(会長) トラックの配送の問題ですか。

(事務局) 主にそうなります。配送も委託しておりまして、配送業者とも協議をし

- た結果、この提案が一番効率的ということになりました。
- (会長) よろしいですか。このご提案が、配送の件でも効率が良いということで、進めていきたいということでご理解いただきたいです。
- (委員) 柏原・氷上学校給食センターは地域が分かれることになります。春日地域の黒井小学校と船城小学校をこちらで担当しています。船城小学校のみが柏原・氷上学校給食センターに残ることになります。異常気象時の休校等の対応の際に地域ごとに決定されるので、ある程度は地域でまとめて欲しいというのが、センター側の希望です。
- (事務局) 休校の際はリスクとなりますが、その点は認識していただきまして、対応いただければと思います。
- (事務局) 青垣学校給食センターにつきましても、氷上地域の西小学校と北小学校が担当となっています。そこを、春日学校給食センターに移動させると、春日学校給食センターは最大調理能力が 2,000 食です。移動させますと 1,800 食ぐらいになりますので、余裕がなくなるということも考慮していただきたいです。
- (委員) そのままでいいのではないのですか。変更する理由がよく分からないということです。
- (会長) 変更する方が効率が良くなるということですね。
- (事務局) トラックの運用に大変影響してきますので、このような運用を提案させてもらいました。委託業者と協議させてもらった結果、この運用が一番効率的になると至った経緯があります。
- (会長) 委託業者との協議の結果のご提案ですので、よろしくお願いします。
しかし、センターから出てきた意見は認識していただいて、対応していただければと思います。
- よろしいでしょうか。
- (教育長) 学校給食センターから出たご意見もよく分かります。
今後、統廃合もありますので、いただきました意見を参考にして、配送業者との協議もしていきたいと思いますので、今回はご理解していただきますようお願いします。
- (会長) ありがとうございます。
今回は、事務局ご提案のとおりで、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
それでは、協議事項が全て終了したのですが、良い機会ですので、PTAの皆さん、ご意見、ご感想はいかがですか。
- (委員) 小学校では、6月2日に給食試食会を開きまして、私もそれまで、自分が小学校の時に食べた給食しか食べてなかったのですが、子どもたちが実際どういう給食を食べているのかを試食させてもらって、品数は多くないのですが、味付け等、大変満足をしました。栄養教諭のプロの先生が話されていて、塩加減等、厳しい条件の中で、いろいろと工夫されて作られていることが勉強になりました。
いろいろなニュースで、給食についてありますが、給食は有難いと思って、給食試食会に参加させていただきました。
これからも、いろいろと厳しい時代ではありますが、子どもたちのために、よろしくお願いします。
- (委員) 先ほども言われましたが、子どもたちはもう少しパンが食べたいと言

ます。

(委員)

なかなかこのような機会に参加させていただくことがないのですが、例えば、月曜日に良い献立にされている理由や不登校の子に揚げパンが人気という話題がありまして、そのような考え方があるのかと感じました。

また、僕たちが小学校の時にはなかった食育も、もっと教えていければと強く感じました。

また、地域の方も巻き込みながら、そして、保護者として食育にどれだけ携わっているのかなと率直に思いました。もっと学校の中で、取組をしていけば、食育は進むかと感じました。

あとは、その 15 品目の中の 30% っていうところの目標が、大変難しいと感じました。玉ねぎを増やしたら、多分、達成するようにも感じました。可能なら、15 品目にそれぞれにどのような目標を持っているのかっていうところを提示していった方が、効果があるのかなと感じました。

(委員)

先ほども言われましたが、このような会議に参加させていただいて、今後の参考にさせていただければと思います。

実際、私が子どもの頃には、船城小学校は給食がありませんでした。小・中学校とずっと給食のないところで育ってきて、子どもたちが給食を食べていて、また、見せてもらって、栄養のあるものを食べさせてもらっていることが分かりました。保護者の中には、私たちも食べてみたいと言われる方がありますので、試食会等をしていただければ嬉しいです。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、7 番「その他」としまして、次回運営協議会の開催日時を決めさせていただきたいと思います。

次第 7 その他

(足立課長)

事務局よりご提案申し上げます。

令和 8 年 2 月に第 2 回学校給食運営協議会を開催予定ですが、日程については調整させていただき後日案内をさせていただきます。

(会長)

次回の会議は 2 月調整していただくということでご了承ください。よろしくお願いします。

それでは、以上で終了しますが、よろしいですか。

(足立課長)

足立会長、議事進行をいただきありがとうございました。

それでは、8 番「閉会」にあたりまして、長井副会長からごあいさつをいただきます。

次第 8 閉会

(副会長)

夜分お疲れのところ、お世話になりありがとうございました。

今後もそれぞれのお立場で、学校給食にお力添えをいただければと思います。

これをもちまして、令和 7 年度第 1 回学校給食運営協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。